

令和7年度 第3回 高槻市下水道等事業審議会 会議録

会議の名称	令和7年度 第3回 高槻市下水道等事業審議会
会議の開催日時	令和7年12月25日(木) 午前10時から11時40分まで
会議の開催場所	高槻市役所 本館2階 全員協議会室
会議の公開	可
出席委員	岡崎 順子・尾崎 平・笠原 伸介・高尾 仁啓 高須賀 嘉章・田中 智泰・谷丸 幸子・中嶋 貴子 計8人
傍聴者	0人
会議の議題	1 開会 2 挨拶 3 議事 (1) 経営改善策について (2) 経営目標について (3) 使用料に関する本市の状況について 4 その他
配布資料	1 審議会次第 2 審議会委員名簿 3 審議会配席図 4 資料1「経営改善策・経営目標等について」 5 補足資料「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」 6 別添資料「3. 財政計画について」 7 第3回審議会参考資料 8 他市事例資料
審議等の内容	別記のとおり
担当課	都市創造部 下水河川企画課

《別記》

【開会】

(開会を宣言)

(配布資料を確認)

(部長の挨拶)

(委員 8 名中 8 名の出席を確認し、審議会の成立を宣言)

(会長の挨拶)

【会議の公開】

(会長が傍聴希望者の有無を確認)

【審議】

<会長>

それでは、議事に入りたいと思います。議事の(1)、「経営改善策」について、事務局より説明をお願いいたします。

<事務局>

(資料1 「経営改善策・経営目標等について」 P1～P7まで説明)

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

<委員>

これは市民の方に公開される資料であれば、ウォーターPPPの用語の説明を簡潔に付記し、その上で「補足資料参照」という記述があってもよいかと思います。

<事務局>

貴重なご意見ありがとうございます。市民に分かりやすく公表していきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<会長>

追加で出している「下水道事業におけるPPP/PFI手法選択のためのガイドライン」という資料については、何か説明いただく予定をされているのでしょうか。

<事務局>

これについては、国が公表しておりますガイドラインの抜粋でありまして、PPP/PFIに関連する用語の参考資料として付けさせていただいております。本日は特に説明する予

定はございません。

<会長>

6 ページのスライドでウォーター P P P の話がありましたが、主なモチベーションとして補助金の対象になるというお話があったかと思えます。住民の観点では、取組の効果として「日常管理の迅速化による市民サービスの向上」とありますが、官民連携の包括で民間事業者にやっていただくことで、住民サービス面でより具体的にどのような効果が挙げられますか。

<事務局>

ウォーター P P P の効果について、市民にとってのメリットはというご質問ですが、包括化する以前は、例えばトイレが流れにくい、下水道管が詰まっているのではないかという連絡があった際、コールセンター経由か窓口で電話が入り、現場確認の上で、職員が個別単価契約の業者に連絡し、対応していました。休日や年末年始など業者がつかまらない場合、市民に待ついただくことがまれにありました。

今回包括化することで、市内で計画的な調査に張りついている浚渫業者が現地から駆けつけられるなど距離的な利点があり、詰まりの連絡を受ければ、市内の浚渫会社 3 社の共同企業体の担当に連絡して対応可能な会社をすぐに手配できるため、職員が各社へ連絡する時間が削減されています。

あとは、調査時に見つかった根の混入や、いずれ詰まるだろうという箇所については、調査時点で除去していただく対応も行っており、詰まることが予想される管きよをいち早く直してもらおうといったスピード感が、市民のメリットになると考えています。

<会長>

そういう流れが非常にスムーズになる効果が期待されるということですね。

<会長>

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて議事の（２）、「経営目標」について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（資料 1 P 8～P 21 まで説明）

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

<委員>

21ページの経営目標の各指標について、それぞれ目標を設定しているところですが、特に企業債残高対事業規模比率のところ、望ましい数値については明確な基準はないということです。今後、財政計画等を見直される中で、企業債残高を一定程度増やしていくことが主な財源の選択肢の一つになると思いますので、この目標値を必達とお考えになるよりは、実現可能な財政計画を策定する中で、足かせにならないよう柔軟にご対応いただければよいのではないかと考えています。

<事務局>

企業債残高対事業規模比率については、将来的な負担をどれくらい見込むかという点で、現状は類似団体より低くなってきている状況です。ただ、人口減少が進む中で、将来負担は現状よりももう少し低くするべきであると考えており、実現可能でかつ将来負担を減らした具体的な数字の想定はあります。

ただし今後、管きよの老朽化などが進む中で必要な事業はあり、その財源として企業債に頼らざるを得ない面もあります。したがってこの指標は、どちらかといえば目安として進めていきたいと考えています。

<委員>

10ページの緊急度ですが、資料によると、これまで740kmの調査に対して修繕改築対象になったのが1.3%という算定についてお聞きしたいのです。高槻市のストックマネジメントを見ると、令和3年時点での50年経過管きよが85kmで約7%、令和23年時点では50年経過管きよが550kmで約44%と、6倍程度増えると書かれています。この1.3%という数字は、まだ若い管きよを含めた1.3%なのか、ある時期にバブル期の投資分が入ってくるので、急激に健全度の悪いものが増えるのではないかと、年代別の分析をした上で緊急度を考慮しているのかをお聞きしたい。

道路陥没の統計を見ると、大体40年を超えると件数が増え、50年で急増するというデータがあるため、今は若い管きよが多く緊急度が小さくとも、将来急激に悪化すると1.3%では済まないのではないかと考えます。

<事務局>

これまでストックマネジメント事業に基づき点検した延長が740kmで、半分以上点検した状況です。点検は古いものを優先的に実施しており、古い順に実施した結果がこの数字です。残りの半分はこれより状態が良いと見込んでいます。ただし、2巡目の点検で古い管きよが

再点検される際に急増する恐れはありと考えており、傾向を注視しながら緊急度の伸び率を検討していきたいと考えています。

<委員>

今の740kmに対して1.3%という表現が気になります。50年を経過した管きよの距離に対する緊急度をベースに考えると、50年を迎えるものが増えてくることで変わるはずですが、左下のグラフが線形に上がっていくというのは違和感があり、管きよの投資状況に応じて急激に増えるのではないかと思いますのですが、考え方を示してください。

<事務局>

参考資料のスライド1ページをご覧ください。こちらは横軸を令和200年まで延ばしたグラフで、本編の10ページは令和100年までの表示です。委員が仰った通り、ある程度いくと緊急度2もピークを過ぎて下がってきます。令和200年まで延ばした想定では、平準化によりピークアウトは令和150年頃になるのではないかと考えています。管きよの耐用年数を50年としているが、実際には80年以上持つものもあるため、緊急度2を平準化して前倒しで対処すれば、平準化に至るだろうという予測です。

<委員>

塩ビ管は長持ちすると思いますので、ヒューム管の劣化具合による部分があるということで、理解しました。

<会長>

大変重要なお指摘だったと思います。老朽化による悪化の状況を常に注視しながら事業を進めてください。

<会長>

12ページで耐震化を優先順位をつけて進めているとありましたが、下水道だけでなく重要施設には上水道も含めないと、いざというときに機能しなくなると思います。水道部局と下水道部局との整備進捗や連携はとられているのでしょうか。

<事務局>

水道事業の方は下水道よりやや早いペースで耐震化が進んでおりますが、優先順位（拠点病院等）を同じ考え方で進めているため、同様の進捗で進めています。

<会長>

対象施設の考え方も共有しているということですか。

<事務局>

そのとおりです。

<委員>

拠点病院等に接続する管きょを優先するのは理解できますが、住宅地域は拠点病院から遠い場所もあります。住宅地の耐震化・改修はどのような計画で進められているか教えてください。

<事務局>

参考資料の3ページをご覧ください。本編資料の11ページでは、拠点病院と救護所兼避難所を合わせた21施設の耐震化を図るとありますが、具体的な対象施設を示したのがこちらの参考資料です。住宅地域の耐震化も重要ですが、大きな災害時には多くの方が避難所等で生活するため、避難所や拠点病院の下流側の管きょや、水を供給する上水の耐震化を合わせて行っており、この21施設については早い段階で水が使える環境にする予定です。また、令和9年度までに58小中学校の避難所でマンホールトイレを整備完了予定で、現在70%の進捗です。そのため、避難生活する小中学校のマンホールトイレも利用可能であり、その下流も21施設に続けて耐震化が進めている状況です。住宅地の耐震化は後になるが、避難生活を優先する配慮をしています。

<事務局>

補足ですが、耐震化について高槻市では平成14年以降の新設工事では耐震レベルを現行基準で設計・工事しており、基本的には平成14年以降の管きょはすべて耐震化されていると考えて差し支えありません。これまで実施している耐震化工事はそれ以前に整備された管路等について耐震化を進めており、拠点病院等を優先して対応しています。平成14年以降に整備した部分は耐震化が基本できているという認識でお願いします。

<委員>

少し安心しました。この平成14年以降に設置されている場所はホームページ等で見られますか。自分の住んでいる周辺がどうなっているか気になります。

<事務局>

高槻市のホームページで下水道台帳が閲覧できます。供用開始（下水道が使える状態）の前年度には工事しており、台帳で供用開始年月日などの確認が可能です。台帳の見方が分からなければ窓口で案内できます。

<会長>

下水道台帳へのアクセスは一般には難しいかもしれません。住民が自分の住む場所の耐震

化状況や近隣の重要施設を簡単に把握できる情報提供について、ホームページ等で工夫していただければと思います。

<委員>

先ほどの上下水道の耐震化ですが、上下水道一体の耐震化の補助金は出ていますよね。

<事務局>

はい、出ています。

<委員>

水道の重要給水施設管路は高槻市で約 35km と認識していますが、補助金を活用して上下水一体で実施することは行っていますか。

<事務局>

これまで水道事業では交付金の採択要件に合致しないため国からの補助が活用できませんでしたが、令和 7 年度から採択要件の変更により、本市水道事業にも国の交付金が活用できるようになりました。その要件の一つに「上下水道耐震化計画の策定」があることから、上下水一体の計画を策定して今年度から活用しているところです。また、補助率につきましてもこれまでの国費 4 分の 1 から 3 分の 1 に改正されています。一方、下水道は以前から耐震化事業に対して補助率 2 分の 1 の交付金を受けておりますが、令和 7 年度から下水道の交付要件に「上下水道耐震化計画の策定」が定められましたので、下水道としましても同計画に基づき、引き続き 2 分の 1 の交付金を活用して事業を進めていきます。

<委員>

前の質問の件ですが、自宅周辺の状況を周知する際に、下水道は自然流下で高いほうから低いほうに流れ、管きよの整備は処理場に近い方から、高槻市の場合は幹線管路に近い方から進めており、新しい住宅地の前面の管きよは新しくても、その先につながる管きよが古いと、災害時に使えないということがあると思いますので、周知の際には両面の周知が必要だと思います。

<委員>

追加ですが、ハザードマップ等の浸水レベルのデータと、緊急度の高い管きよの情報などを重ねて、一つのマップで市民が自分の地域の危険度やインフラ状況を確認できるようにすることが可能なら検討いただきたいです。今回は下水の議論ですが、市民にとっては全ての公共インフラの利用可否が重要ですので、担当課だけでなく庁内横断で情報共有し、分かりやすい情報提供の検討をお願いします。

<会長>

その他よろしいでしょうか。それでは、続いて議事の（３）、「使用料に関する本市の状況」について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

（資料１ P 2 2～P 2 7まで及び「３．財政計画について」説明）

<会長>

ただいま事務局から説明がありましたが、これについて、ご質問やご意見はございませんか。

<委員>

事前説明で流域負担金の件を聞いて驚きましたが、今、大阪府から令和８年の請求金額が示されたとのことですが、令和９年以降の見通しについては正式に示されていないのですか。

<事務局>

今年夏頃、大阪府は中期計画（令和８～１２年度）を示していましたが、１１月２７日に示された令和８年度当初予算案を見ると、中期計画で示された負担金を大きく上回る額が示されたため、第２回審議会でお示しした見通しが大きく変わりました。

参考資料７ページの流域下水道維持管理負担金の推移をご覧ください。平成２８年から令和６年度までは決算額（税抜）で、令和７・８年度は当初予算額（税抜）で表示しています。令和８年度が大きく上がっているのは、処理場の運転に係る労務単価・役務費について、従来大阪府方針ではスライド条項を適用しないとしていましたが、最近の物価高や労務単価上昇を踏まえ、役務費・労務単価にもスライド条項を適用することになり、大幅に上がったためです。今後どの程度の上昇率（例えば６％や１０％）で推移するかで見通しが変わります。

<委員>

高槻市としてはコントロールできない流域のコストが急激に上がることは厄介で、これまでの財政的健全性が崩れる可能性があります。流域下水道の仕組みをまず住民に理解してもらう必要があり、高槻市がコントロールできないコスト上昇がある点を伝え、料金改定の必要性やタイミングについて理解を求めることが重要だと思います。

<事務局>

流域下水道負担金の上昇は大阪や近畿だけの問題でなく全国的な傾向と考えられ、他市事例として千葉県流山市の経営戦略改定例を資料で示しました。流山市では令和６年度の経営戦略改定で、料金改定を行わないシミュレーションでは翌年度に経常収益が赤字になり、

翌々年度には資金不足に陥る試算を示しています。主な要因は流域下水道の維持管理負担金の急激な値上げと説明しています。我々は流域で処理してもらわないと下水が使えない状況のため、そういったコスト上昇を説明し、我々でコントロールできない側面があることを真摯に伝えた上で、料金の説明を丁寧に行う必要があると考えています。

<委員>

スライド27ページの大口使用者と小口使用者で負担割合が違う点が気になります。物価高や人件費上昇で料金改定はやむを得ないと思いますが、料金改定しても小口使用者からの料金回収が進んでいないなら、改善が見られないのではないかと懸念しています。高槻市は事業所が減って市民の比率が高まっているので、小口使用者の負担を増やす必要があるが、それは反発が大きい点が問題です。

<事務局>

ご指摘の通り月当たりの使用水量によって、順位が変わります。水道でも同様ですが、本市は小口使用者の徴収が十分でない課題があります。料金体系をどうするかは検討課題で、来年度あるべき料金体系をお示ししたいと考えています。単純に改定すると、例えば月100m³の部分など、平均を超えますので、事業者からは小口の負担についても意見があるかもしれないため、バランスを見ながらご提案いたします。

<会長>

私も同じ点を見ており、26ページの「使用料改定において検討が必要な事項」には、増度に関する記載がないように見えました。大口にウェイトがかかっている実態を踏まえると、小口使用者に負担を強いる形になる際は、丁寧な説明や理解の促進が一層必要になると思います。よろしくお願ひします。

<委員>

特に小口使用者に急に負担を求めるのは大変なので、丁寧な説明をお願いします。

<会長>

経営状況が健全であっても、こういう急展開があった背景もあるため、丁寧な説明が必要だと思います。

<委員>

小口・大口の料金体系別に経費回収率は出せるのですか。

<事務局>

体系ごとの経費回収率は、費用の配分方法によって異なるため、今すぐにはお答えできま

せんが、やり方を検討してからになります。

<会長>

そうした指標は水道では出てくると思いますので参考になります。

<事務局>

下水で同様の事例が少ないため、検討研究を深めます。

<委員>

水道だと使用水量別に料金体系が違うため、大口、小口の各スロットの経費回収率を出しており、小口使用者は水の製造コストより料金が少ないというのはよく言われています。大口の料金で、その不足分を賄っているのが実態です。市民に説明する際に「下水処理にこれだけ費用がかかるが、現在の下水道料金だけでは足りず、大口の負担で賄っている」といった資料は説得力があるので、計算が可能なら説明資料として使えると思います。

<会長>

定量的なデータを基に説明すれば説得力が高まると思います。

<委員>

市の大変さは理解しましたが、高齢者など広報誌やホームページを細かく読まない方も多いと思います。今後、広報・周知・理解徹底をどのように進めるか教えてください。

<事務局>

高齢者向けの広報手段ですが、今の広報媒体は広報誌やホームページですが、先月出前講座を実施したところ、高齢者も多く来場されており、直接説明すると理解が進むとの反応があり、出前講座なども有効かなと考えています。特に水道の使用料改定もあり注目を集めているところです。

<会長>

高槻市では水道と下水道が分かれており、住民にとっては区別が付かない場合もあるので、両部局での連携がうまくできると良いと感じますので、ご検討ください。

<委員>

市民への丁寧な説明が必要であると思いますが、事務局として望ましい料金改定のタイミングはいつ頃と考えていますか。今後のスケジュールを教えてください。

<事務局>

資料「3. 財政計画について」をご覧ください。第2回審議会でも料金改定のトリガーについて説明しましたが、現時点では利益剰余金や手元のキャッシュがあるため、経常収支が

赤字になった直後に改定するのではなく、利益剰余金が枯渇し企業債の借入が困難になる前には行うべきと考えています。表でいう利益剰余金が枯渇する令和 12 年度等の前には料金改定が必要ではないかと考えています。

<委員>

では令和 10 年度、あるいは令和 8~9 年で具体的検討を進め、承認を得る必要があるという理解でよいですか。

<事務局>

前回示した時点から見通しが急変しているため、流域負担金がここまで上がるのか見極めることが重要です。流域負担金が翌年度に一部返戻されるケースもあるため、今回の要因がスライド条項適用のみであれば、楽観はできないかもしれませんが、令和 7・8 年度の決算値を精査した上で今後の見込みを定め、料金改定の適切な時期を判断したいと考えています。遅れることのないよう事前に備えていきます。

<委員>

料金体系の話で、小口使用者の料金が十分に取れていないとの説明がありましたが、大阪府内で 8 番目に安いという理由について、平成 9 年以降改定が行われていないことが影響しているとの説明がありましたが、ほかに高槻市特有の要因（人口密度など）で現状の位置にあるのか、分析があれば教えてください。

<事務局>

8 番目に安い理由について我々なりに分析しました。参考資料 10 ページをご覧ください。処理区域内人口密度と汚水処理原価の関係を示しました。下水は装置産業のため、人口密度が高いほど原価は安くなるので使用料も安くなるであろうという仮定で資料を作成しました。概ね相関は見られるもののばらつきもあります。大阪市や豊中市、吹田市、本市は人口密度が高く処理原価が安い傾向がありますが、門真市や寝屋川市は人口密度が高くても使用料は高めです。

11 ページの供用開始年月日順に並べた資料では、供用開始が遅いほど処理原価が高めに出る傾向がありましたが、例外もあり、堺市や枚方市は供用開始は早いものの処理原価は高めです。

経費回収率との相関を示した 12 ページの資料では、経費回収率は先ほどの 20 m³の料金順で並べかえたものですが、相関性が見られませんでした。

13 ページでは基準外繰入金の影響を調べましたが、使用料の安い自治体の方が基準外繰

入金をもらってないという傾向は出ているのですが、相関性が明確にあるわけではありませんでした。

結論として、いろいろ検討はして見ましたが、要因は複合的であり、平成9年に改定した当時は大阪府内で最も高かったが、その後30年近く改定しなかった結果、8番目まで安くなったということは事実と言えます。

<委員>

市民への説明では「大阪府内では比較的安い」という点は理解しやすいと思うので、説明に活用できます。

<会長>

興味深いデータを示していただきました。こういう分析されている委員がおられればコメントをいただければと思います。

<委員>

興味深い点として、地形や人口密度も影響しそうに思います。高槻市は山手に住宅が多く、高低差などでコストに影響があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

<事務局>

高槻市には山間部の開発地があり、下水を広く整備しています。一部川久保地区、檜田地区など山を越える必要がある地域は、世帯ごとの公設浄化槽を導入しています。山間部や河川横断がある箇所はマンホールポンプを用いるなど、自然流下よりコストが高くなる所もありますが、地形的にそうした箇所ばかりではないため、詳細分析はできてないのが実情です。

<委員>

大阪市は下水整備が古く人口密度が高く平地なのでコストは安いでしょう。使用者としては料金が安いほうが良いが、本当は負担しないといけないのに負担できていない実態が問題です。本当に負担すべきコストを明らかにして負担方法を考えるべきであり、もしコスト上昇が続くなら、料金改定は一回で済むものではなく、継続的な見直しが必要になるでしょう。

<委員>

堺市は処理場を持っている、枚方市は高槻市と同様持っていない等、処理場の有無も影響しそうです。

<会長>

区域内の大口比率や大口依存度も関係しそうです。高槻市は一般使用者が多いが、大口もある程度存在するため、大口に依存する料金体系も運営できていた可能性があります。他

市は大口に頼れないので料金改定のタイミングで逡増度を緩和する方向に動いていると思いますが、要因は複雑ですので、引き続きご検討ください。

<会長>

その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

非常に重要な指摘が幾つかありましたので、今後の計画策定に反映していただければと思います。それでは大体意見が出揃ったようですので、議題としては以上で終わりたいと思います。

<会長>

それでは、次第の4、「その他」について事務局の方で何かございますでしょうか。

<事務局>

次回、来年度の第1回目の審議会は6月下旬を予定しております。詳細につきましては、事務局から各委員の皆様にご連絡させていただく予定です。

<会長>

ありがとうございます。これで、予定されていた議事はすべて終了となります。円滑な議事の進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。

なお、本日の会議録は事務局で作成いただき、内容の確認は委員の皆様にもお願いしたいと思います。完成した会議録は市のホームページ等で公開します。

それでは、司会を事務局にお返しいたします。

<事務局>

本日は、委員の皆様から多数のご意見ご質問をいただきまして誠にありがとうございます。それでは、以上を持ちまして、令和7年度 第3回高槻市下水道等事業審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

【閉会】

(閉会を宣言)